

JOCジュニアオリンピックカップ
平成30年度 文部科学大臣旗争奪
彩の国杯 第13回全国中学生空手道選抜大会

監 督 会 議

大会審判長 秋山 聡
大会副審判長 三觜直子 斎藤一雄
大会事務局 内田秀男

日時 平成31年3月28日(木) 14時～

場所 埼玉県立武道館 第一道場

[監督会議確認事項]

<はじめに>

中学生の全国大会として、高いレベルの技術を競う大会となることを期待すると同時に、「礼」と「節」を重んじる伝統的行動を通して、道徳的精神を培う教育の場となることを願うものであります。そのために、この大会を通して正しく丁寧な礼を心がけることや正しい身なりで競技に臨むことなど、審判団は必要に応じて教育的指導を行います。※開会式の入場行進につきましては、元気よく入場行進していただきたい。挨拶も元気よくお願い致します。

■ 競技確認事項について

- ① (公財)全日本空手道連盟組手競技規定・形競技規定に従って行う
- ② トーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。
- ③ コートは、A～Fコートとする。(6コート設営)
- ④ 競技出場の監督・選手以外は、競技場内への出入りを禁止する。
- ⑤ 登録された監督以外、当該競技に随行することができない。(IDカードをつけること)
- ⑥ 同じ競技者が連続して競技する場合には、競技時間と同じインターバルが与えられる。
※赤青色帯の交換等に必要となる時間は考慮されるが、選手はすみやかに行動する。
- ⑦ 組手競技・形競技とともに、メガネ、コンタクトレンズ(ハード)の使用は禁止とする。
※コンタクトレンズ(ソフト)の使用は、個人の責任において認める。
- ⑧ 会場内には競技に必要な防具等のほか、ウィンドブレーカー、タオル、飲料水の持ち込みを許可する。
※適度な大きさの袋に入れるなどして管理する。
- ⑨ 異議申し立ては選手の監督が行う事が出来るが、その場合監督は所定の手続きが必要となる。
- ⑩ 帯・空手着についての注意。(大会実施要項を参照・事前の服装チェックは選手待機所で副審判長が行う)
※埼玉県連選手招集係の担当者が選手管理をして、服装チェックの補助をする。
- ⑪ テーピングはドクターの許可(IDカード・メディカルカード記入)と主審の許可を必要とする。
- ⑫ 形競技のエントリー表は、選手収集場所で提出し、試合終了後勝者に戻される。
- ⑬ 大会指定医から競技出場不適切(ドクターストップ)と宣言された競技者は自動的に競技の終了となる。

■ 選手の服装と防具について

- ① 空手着は白地無地一色とし、落書きやふちどりのあるものを禁止する。
- ② 空手着の左胸に都道府県名(15cm×7cm程度)を標記した規格のものを縫い付ける。
- ③ 競技者は、大会実行委員会で作成したゼッケンを空手道衣背面に付けなければならない。
- ④ ウエストを帯で締めたと時の上衣の長さは、腰を覆うほどの長さとし、ももの中ほどまでの長さとする。
- ⑤ 上衣の袖の長さは、最長手首までとし、肘から手首の間の中ほどより短くしてはならない。上衣の袖をまくり上げてはならない。
- ⑥ ズボンの長さは踵にかからないこと。少なくとも脛の3分の2を覆うほどの長さとし、裾をまくり上げてはならない。
- ⑦ 女子の空手衣の下は、白無地のTシャツとする。ただし、ワンポイントおよびロゴについては認める。
- ⑧ 赤帯・青帯は(公財)全日本空手道連盟で検定された帯を各自必ず持参し、使用すること。
※氏名、所属等の表示を認める。所属の表示は、「全日本空手道連盟」または「都道府県空手道連盟」、「所属中学校名」とすることが望ましい。 ※帯止めは使用しない。
- ⑨ 競技者は、手足の爪を短くし、相手に傷を与えるような金属または他のものを身につけてはならない。
- ⑩ コート上での服装や防具が、不適切な場合には1分間ルールが適用される。
(マジックテープが弱いメンホー、拳サポーター等は、1分間ルールにより防具の取り換えを要求する)
- ⑪ 競技中に空手着の紐が切れた場合、その試合は続行する。破れた場合には安全の為、別の空手着に着替えなければならない。この場合、道着の胸マーク、ゼッケンは問わない。その場合には1分間ルールは適用しない。ただし、次の試合までには縫合する等の処置をすること。胸マーク、ゼッケンについても同様とする。

■ 監督について

- ① 監督は、(公財)全日本空手道連盟会員であること。
- ② 監督の服装は、又は全空連指定ジャージ(上下)とする。(新旧問わず)
- ③ 会場内にパンフレットを持ち込んでいいが、監督席に着く場合には一切何も所持してはいけない。
- ④ 競技場では選手と同様に素足とする。
- ⑤ 監督の行動、言動等が空手道の名誉を汚すと判断された場合には退場もありえる。

■ 異議申し立てについて

審判員の判定・宣告に対して異議の申し立てはできない。

競技運営に関してのみは、登録監督が直接コート主任に異議の申し立てを行うことができる。この場合、次の試合が始まるまでに速やかに行うこととし、以後は一切受けつけない。

■ テーピングについて

- ① 大会指定医(大会ドクター)の許可(メディカルカードへの記載)を要する。
- ② 記載されたメディカルカードは各コートのコート主任に提出する。
- ③ 当該試合の主審のチェックと許可を必要とする。
- ④ 自己が有利になるようなテーピングは許可されない。
- ⑤ 装着不備により、競技をしばしば中断させる様なテーピングは許可されない。
- ⑥ サポーターおよびテーピングは、白および肌色の2色のみとし清潔なものであることとする。
※あくまでも選手の安全と再発防止のため、軽度の疾病者を対象にしたものであり、常識を逸脱するような内容のもの、および重傷の出場者を許可するものではない。

■ 競技中の負傷と事故について

競技者が同時に互いに負傷した場合、または両者が以前に受けた傷で大会指定医から競技の継続が不可能と宣告された場合、その時点で得点の多い競技者、同点の場合は「先取」を有する競技者を勝ちとし、「先取のない」同点の場合は判定を行う。

■ 形競技について (実施要項の確認と詳細)

【競技方法】

- ① フラッグ方式
 - (ア)1・2回戦は第1指定形(同一形可)
 - (イ)3・4回戦は第2指定形(同一形可)
 - (ウ)5回戦以降は1～4回戦で演武した形を除く指定形及び得意形(同一形可)
※第1、2指定形及び得意形は、空手道競技規定(JKF)の「付録7:指定形リスト」並びに「付録8:得意形リスト」から選択しなければならない(アーナンダイ等の記載のない形は使用不可)。
- ② 1～5回戦までは2名同時演武(入退場については下記の通り・組手競技のマット配置)
 - (ア)呼名後、双方の選手は演武開始目安(青色マット)に進み、正面に礼をして形名を告げる。
 - (イ)主審の短笛を合図に演武をする。(2名同時演武時のみ短笛を合図とする)
 - (ウ)演武終了後場外にさがり判定を待ち、判定後は、お互いに礼・正面に礼をして終了する。
- ③ 6回戦(準々決勝)からの演武は一人ずつ行う。(入退場については競技規定通り・形競技マット配置)

【注意事項】

- ①形試合の反則となり得る場合について
 - (ア)異なる形を演武した場合、又は異なる形を告げた場合
 - (イ)形演武開始の礼、及び終了の礼をコート内でしなかった場合
 - (ウ)明らかに技が中断又は停止した場合
 - (エ)審判妨害(安全性のため審判員が動かざるを得なかった場合、審判員に接触した場合等)
※審判妨害については、二人同時演武では適用しない。
 - (オ)演武中に帯が落ちた場合・主審の指示に従わなかった場合・品行が悪かった場合等

※反則の場合は、主審が副審を集合させて確認する。(減点のための集合はしない)

(主審が気付かなかった場合には副審が主審に合図する)

(カ)足をならず、胸や腕又は空手着を叩く、無闇に息を吐きだす行為等は、大幅な減点行為となる

(キ)二人同時演武時の接触や中断は減点の対象としない。

(ク)記録席に申告した形がその競技で適切であるかどうかの確認は監督、選手が責任を持つ。

■ 組手競技について(実施要項の確認と詳細)

【競技方法】

- ① カデットルールにより競技する。(カデットルールの順守)
- ② 競技時間は1分30秒フルタイムとし、6ポイント差をもって競技終了とする。
※先取の無い同点、又は無得点の場合は、判定により勝敗を決する。
- ③ 安全具は、全空連検定品とする。(但し、高体連検定品は使用不可とする)
赤・青拳サポーター、ニューメンフォー(V~VII)、ボディプロテクター、
シンガード(白色のみ)・インステップガード(白色のみ)、ファールカップ(男子のみ)
※安全具は選手各自が用意する。(防具の劣化やマジックテープの不備等に注意する)

【注意事項】

- ① 同じ競技者が連続して競技する場合は、競技時間と同じインターバル(1分30秒)とする。
※防具の色を変える場合には、主審の判断でインターバルの追加時間を与える。
- ② ゼッケンの剥がれ・腰紐が切れ等は、その試合は続行するが次の試合までに直す。
※空手着が破れた場合は、試合を中断し取替となる。(1分間ルールは適用しない)
(一時的に着替えた空手着のゼッケン、胸マークは問わない)
- ③ 強いコンタクトにより選手の脳震盪が疑われる時は、主審はドクターに状況を適切に説明する。
※マドックテスト(別紙参照)等により脳震盪の有無をドクターが判断する。
- ④ 相手の反則(C1)により勝者となった選手は、大会ドクターの許可がない限り競技続行不可となる。
- ⑤ 競技者が同時に互いに負傷した場合、または両者が以前に受けた傷で大会指定医から競技の継続が不可能と宣告された場合、その時点で得点の多い競技者、同点の場合は「先取」を有する競技者を勝ちとし、「先取」のない同点の場合は判定となる。
- ⑥ 監督の服装とIDカードの携帯について。(実施要項を参照)

【10セコンドルールの再確認について】

倒れたり、投げられたり、ノックダウンされ、10秒以内に立ち上がることができなかった競技者は大会期間中の全ての組手競技への出場が不可となる。

- ① ヤメをかけ、選手の状況を確認し、ドクターを呼ぶ。
※(主審がドクターを呼ばない場合、監査は笛を吹きコート主任に知らせる)
- ② 10秒の状況と判断したならば10カウントを開始する。
※ケース1:選手が立とうとする状況の場合はドクターを制してカウントを続ける。
※ケース2:重大な事故、緊急を要する場合には、カウントより先にドクターに状況(接触部位、接触の程度、倒れた際に頭を打ったかどうか等)を説明し、処置してもらいながらカウントをする。
- ③ 10秒が成立した場合は成立した旨のジェスチャーをし、立ち上がった場合(両足で立ち、膝等に手を置かない状態)はカウントを止める。その後、ドクターに正確な状況を説明し、ドクターの診断後続行の可否(ドクターストップ)の判断をドクターに聞く。
- ④ 成立した場合には次の3つを判断し処理する。
 - (1) 自身の責任による負傷(もつれる、無防備)→棄権 →※下記へ
※無防備C2を与えた後、棄権、相手選手の勝ちをコールする。
 - (2) 過激な接触技、危険な投げ技 →反則 →C1 反則により倒れた選手の勝ちをコールする。
 - (3) 負傷を装う→失格(必ず副審を集め、副審の意思を確認し失格により相手選手の勝ちをコールする)
※テンセコンドが成立して、続行可能(負傷なし)の診断をドクターが下した時には、負傷を装う(演技)とせずに、当該選手の棄権とする。(戦意喪失、その他)